

ペット(犬・猫)の飼育についてのお願い!!

最近、ペット(犬・猫)の飼い方についての苦情が多数寄せられています。

ペットを飼うときは、最後まで責任と愛情をもって飼いましょう。

1. 犬の散歩等の際に出たフンの処理は、飼い主がきちんと処理してください。
(散歩の際は、フンを処理できる袋等を持ち歩きましょう。)
フンを捨てた場合、廃棄物処理法により罰則及び罰金が課せられます。
2. 犬は必ずつないで飼育してください。(夜間に放す事のないようにお願いします。)
3. 犬舎のまわりは清潔にし、首輪、クサリ等をいつも点検し、放れることのないように飼育してください。
4. 飼い主の家族以外の人たちが、犬に近寄らないように注意して、事故のないように飼育してください。
5. 飼い犬がいなくなった場合は、速やかに役場か交番に届け出るようにしてください。
6. 飼い猫は、病気の感染や不慮の事故等を防止するため、**家の中で飼育するように努めましょう。**
7. 飼い猫は、みだりに繁殖することを防止するために、不妊措置等を講じてください。
8. 野良猫へのエサやりをやめましょう。

野良猫にエサを与え続けることにより、周囲に居着き鳴き声や糞尿、出産等による増加などで、周囲に迷惑がかかります。エサを与えた方が事実上の飼い主となり、責任を負うことになります。

【お問い合わせ先】 町民課生活環境係 ☎ 2-2453

ー野生動物への無責任なエサやりは迷惑ですー

餌付けなどで人に慣れた野生動物は、その場所から離れなくなり、

人と野生動物双方にとって様々な問題が生じます。

野生動物への無責任なエサやりは絶対にやめましょう。

■野生動物への影響

- ・自分でエサをとれなくなり、人が与える食物に依存します。
- ・生息数が増え、生態系のバランスを乱します。
- ・人工的なエサを接種することで病気にかかりやすくなります。
- ・密集することで感染症のリスクが高まります。

■人への影響

- ・人への警戒心が低下した野生動物に接近されます。
- ・糞尿、毛、エサの食べ残し、ごみ袋を破るなどにより悪臭が発生します。
- ・花壇や植木を荒らしたり、洗濯ものを汚したりするなどの被害が発生します。
- ・建屋に入り込んだり、中のものを荒らしたりするなどの被害が発生します。
- ・夜間や発情期の鳴き声が騒音問題になります。
- ・不衛生になり健康被害が生じる恐れがあります。



【お問い合わせ先】 産業振興課 ☎ 2-2455

水道ガスメーター検針員募集!

長万部管工事業協同組合では、水道ガスのメーター検針員を次のとおり募集しております。

お問い合わせ・書類提出先

長万部管工事業協同組合(株)佐々木配管内)

〒049-3521 山越郡長万部町字長万部301番地1 ☎ 2-3920

- (有料広告)
- ◎募集内容 水道ガスメーター検針員 若干名
 - ◎業務内容 詳しい内容は面接時に説明します。
 - ◎応募資格 普通自動車運転免許を有している方
 - ◎選考方法 面接により決定
 - ◎募集期限 随時
- ※詳細等は左記までお気軽にお問い合わせください。